

第68回焼津市都市計画審議会議事録

1 日 時 平成26年7月22日(火) 午後3時～午後3時20分

2 場 所 焼津市役所会議室棟101

3 出席者

(委員) 池田浩敬委員、岩井宏委員、倉嶋伸康委員、西川角次郎委員、
内田正幸委員、芹澤信子委員、松本修藏委員、渋谷英彦委員、
尾石昭夫委員、高塚博島田土木事務所都市計画課長(杉本則尚委員代理)、
白井満委員、大石勝巳委員、清水栄男委員、大石光宏委員
(事務局) 篠宮都市計画課長、川村計画担当係長、杉村計画担当主任主査、
今村計画担当主査

4 議 事

議第1号 焼津市都市計画審議会会長の選任

5 内 容

※事務局川村係長より、委員ほかの紹介、配布資料の確認

事務局 (川村係長) それでは、これより審議に入りたいと思いますが、委員改選により会長及び職務代理者が不在となりましたので、会長が決まるまでの間、静岡福祉大学の岩井委員に仮議長になっていただき、議事を進めさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 「異議なし」

事務局 (川村係長) ありがとうございます。それでは、会長が決まりますまで、仮議長を岩井委員にお願いすることとさせていただきます。岩井委員お願いします。

仮議長 (岩井委員) 委員改選後の初めての審議会にあたり、仮議長の指名をいただきました。よろしくお願いたします。それでは、これより都市計画審議会を開催いたします。本日の委員は、14名中14名で、委員の半数を超え、審議会条例第5条の定数に達しております。また、本日の議事録署名人を、渋谷委員にお願いしたいと思います。それでは、議第1号 焼津市都市計画審議会会長の選任について議題としてお諮りいたします。焼津市都市計画審議会条例第4条第1項によりまして、会長は学識経験者の委員の中から委員の選挙によって定めることとなっております。事務局は準備をお願いいたします。

事務局 (川村係長) ただいま議長よりご発言がありましたように、焼津市都市計画審議会条例第4条第1項により、会長は学識経験者の委員の中から委員の選挙によって定めることとなっておりますが、焼津市都市計画審議会運営規程第2条第3項により委員中に異議がないときは、第1項の選挙につき、指名推薦の方法を用いる

ことができるとされておりますので、指名推薦により会長の選出をお願いできればと考えますがいかがでしょうか。

仮議長
(岩井委員) ただいま、事務局より指名推薦という説明がございましたが、会長選出についてこの指名推薦でご異議がございませんでしょうか。

委員 「異議なし」

仮議長
(岩井委員) ありがとうございます。異議なしと認め、指名推薦の方法で会長を選出したと思います。どなたかご推薦いただける委員の方はおりませんか。

松本委員 私は、都市計画を専門とされている池田委員を推薦いたします。いかがでしょうか。

仮議長
(岩井委員) ただいま、松本委員から池田委員を会長にとのご推薦がありましたが、他にご意見等ありましたらお願いします。

委員 「異議なし」

仮議長
(岩井委員) ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、池田委員に会長をお願いすることに決定いたしました。今後の事務局からの報告事項につきましては、池田委員を議長とし、報告を受けたいと思います。これで私の仮議長としての役目を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局
(川村係長) 岩井委員、ありがとうございました。恐れ入りますが、自席への移動をお願いします。また、新たに会長に選任されました池田委員には、議長席に移動をお願いいたします。

議長
(池田会長) それでは、職務代理者の指名でございますが、焼津市都市計画審議会条例第4条第3項の規定によりまして、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することになっております。つきましては、職務代理者には、学識経験者である岩井委員を指名させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして本日の審議を終了いたします。